

焼津市立焼津中学校いじめ防止基本方針 R 8

【PTA・地域との連携】

- 定期的なアンケートの実施、基本方針についてのPTA役員との協議
- 状況に応じてPTA総務会や学校運営協議会等で、的確な報告や情報交換を行い理解と協力を得る。
- 学校運営協議会等を生かして、地域との連携を深める。

【校内研修等】

- 生徒理解研修会で、生徒の様子を共有すると共に、いじめ防止や対策・対応に関して理解を深める。
- 校内授業研修会で、「安心して発言・表現できる学習集団づくり」「心で聴く・心に語る学習集団づくり」「人権教育の推進」を柱として、授業づくりをすすめる。

【目指す子ども像】

学校教育目標 自立する焼中生 ～自ら考え、自ら判断し、自ら行動を起こす生徒～
重点目標 たくましくしなやかに ～仲間とのかかわりの中で～

【学校いじめ問題対策委員会】

校長、教頭、教務主任、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、SC、生徒指導部職員
※必要に応じて 学級担任・部活動顧問・心の教室相談員・SSW等の関係職員および外部専門機関
①学校基本方針の策定、年間計画（PDCA）、学校評価への位置づけ、②情報発信と啓発活動
③いじめに関する情報の収集と記録、④関係機関との連携、⑤いじめ重大事態を認知した場合は、直ちに焼津市教育委員会へ報告

【生徒指導体制】

- 年度当初にいじめ対策に関する基本的なおさへの共通理解を図る。
- 学校いじめ問題対策委員会でいじめに関わる情報の共有化を図る。
- いじめ問題に対して、校長のリーダーシップのもと、教職員の役割分担や責任を明確にし、丁寧に情報収集を行い、全教職員の共通理解のもと未然防止・早期対応にあたる。
- 必要に応じて、心理・福祉の専門家を交えケース会議を開催し、対応する。

【関係機関等】

焼津市教育委員会(子ども支援課)
チャレンジ教室
中央児童相談所
焼津市こども相談課
焼津市青少年相談センター
焼津中央交番
焼津警察署生活安全課（SS）
スクールソーシャルワーカー(SSW)

【教育相談体制】

- 学級担任…焼中生活点検、二者・三者面談、心の相談アンケート実施
- 全職員…挨拶、声かけの継続
いつでも、誰とでも相談できる体制
- 心の教室相談員、SC…日常的な相談活動
- SC、支援員、SSW連絡会…毎週実施し情報交換、協議・対応
- 校外相談機関の積極的な周知

【未然防止の在り方】

全教育活動を通して

- 生徒が、自ら判断して適切に行動する意識を高めるように努める。
- ① 学級経営の充実
 - 静岡県版 SEL の活用によるよりよい人間関係づくりの推進
 - 互いのよさを認め合う学級集団づくり
 - ② 授業の充実
 - 間違いや失敗を受容することができる学習集団づくり
 - ③ 道徳教育の充実
 - 人権教育の推進
 - ④ 特別活動の充実
 - 縦割り集団による活動
 - 生徒会本部、学年協議会による自治的な活動の推進

【早期発見の在り方】

「もしかしたら、かもしれない」という意識をもち、変化を見逃さない

- ① 焼中生活による心情の把握
- ② 学級での定期的な相談活動（二者・三者面談）
- ③ 全教職員による声かけ・観察
- ④ 心の教室相談員（週4日）、SC（週1日）の相談体制（保護者の悩みも積極的に受け止める）
- ⑤ 養護教諭（保健室への来室、欠席状況等の情報）、特別支援教育コーディネーター（支援員の情報）等との情報共有
- ⑥ 保護者から学校、学校から保護者への連絡

【早期対応の在り方】

- 的確な情報収集・共有と速やかな対応
- ① 速やかな連絡 担当職員→当該学年主任→生徒指導主事（または教頭・教務主任）
 - ② いじめ対策委員会招集。（対策を検討等）対策委員会と並行して、当該職員（担任等）は、本人及び周辺生徒から事情を聴き多面的な情報収集を行い、対策委員会への速やかな報告に努める。
 - ③ いじめ対策委員会での対応協議
 - 全体像の把握と、対応方針・役割分担の決定
 - 解決に向けた支援と指導の実施（被害生徒、加害生徒、それぞれの保護者、周囲の生徒へ）

【継続支援の在り方】

組織的・継続的な見守りと再発防止の徹底

- ① 認知した事案について、全職員および関係者で情報等を共有し、全校での継続支援体制を確立する。
- ② 発生したいじめに対し、継続的・定期的にその後の動向を確認し、いじめの解消の可否により、早期解決・再発防止に努める。
- ③ いじめ対策委員会で定期的に検証し、効果的な対応を継続する。
- ④ 学校・家庭・関係機関等との連携を強化する。
- ⑤ いじめ対策委員会で、未然防止・発見・対応・継続支援状況の評価・取組見直し等を行う。

令和8年度 焼津市立焼津中学校 いじめ防止対策年間計画

月	①組織・連携・研修・評価 等	②未然防止【D】	③早期発見・対応と継続的支援【D】
4	<p>【P】いじめ対策委員会設置 【P】第1回生徒理解研修会(含: いじめ対策基本方針等の共通理解) 【P】保護者へいじめ対策の周知 【D】カウンセリングルーム開設</p> <p>・SC、SSW、心の教室相談員、支援員との連絡会(毎週) ・PTA あいさつ運動(年8回)</p>	<p>・学校集会で、重点目標「たくましく しなやかに」「心で聴こう 心に語ろう」について周知 ・学級開き(人間関係づくり・ルールづくり・静岡県版 SEL 実施)</p> <p>校内研修において「協働的な学び」のある授業、「心で聴く・心に語る学習集団づくり」提案→日常の実践</p>	<p>・春休み明けの状況の確認 ・学級での全生徒対象の相談活動 ・相談活動結果への対応と支援の実施</p> <p>・相談活動および焼中生活等の記述、日常における観察 →毎週の主任会で報告、確認 ・個別のケース会議の開催(随時) ・ネットパトロールへの対応 ・面談や家庭訪問</p>
5	<p>【D】学校公開 【D】学校運営協議会</p>	<p>・縦割り集団による活動 ・生徒会による焼中祭(Sports Festival)の企画・準備</p>	
6	<p>【C】心の相談アンケート①実施 【A】心の相談アンケート①分析 【D】小中合同研修会</p>	<p>・Sports Festivalを通して、「たくましく しなやかに」自ら判断して適切に行動する等の達成度確認 ・いじめ防止意識の向上・人権教育の推進(道徳)</p>	<p>・心の相談アンケート①の分析結果による対応、指導と支援の継続実施</p>
7	<p>【C】学校評価アンケート(教師)</p>	<p>・夏季休業前指導での啓発 ・学校評価アンケート(生徒・保護者)</p>	<p>・教育相談(三者面談) ・教育相談結果への対応、指導と支援の継続実施</p>
8	<p>【D】夏季生徒指導研修会 ・いじめ対策等研修 ・第2回生徒理解研修</p>		<p>・配慮を要する生徒への定期的な連絡、および必要に応じた家庭訪問</p>
9	<p>【C】心の相談アンケート②実施 【A】心の相談アンケート②分析 【D】校区の教育を語る会(自治会役員、民生委員、保護司、小中PTA 役員、学校評議員参加) 【D】学校運営協議会</p>	<p>・生徒会による焼中祭(Culture Recital)の企画・準備 ・縦割り集団による活動等での人間関係づくりの深化</p>	<p>・夏休み明けの状況の確認 ・心の相談アンケート②の分析結果による対応、指導と支援の継続実施</p>
10	<p>【D】学校公開</p>	<p>・Culture Recitalを通して、「たくましく しなやかに」自ら判断して適切に行動する等の達成度確認</p>	
11	<p>【D】人権教育研修会への参加教員による職員会議での伝達講習 【C】学校評価アンケート(教師) 【C】心の相談アンケート③実施 【A】心の相談アンケート③分析</p>	<p>・いじめ防止意識の向上・人権教育の推進(道徳) ・学校評価アンケート(生徒・保護者)</p>	<p>・心の相談アンケート③の分析結果による対応、指導と支援の継続実施</p>
12	<p>【A】学校評価全体会・分掌部会</p>	<p>・冬季休業前指導での啓発</p>	<p>・教育相談(三者面談) ・教育相談結果への対応、指導と支援の継続実施</p>
1	<p>【A】学校評価全体会・分掌部会 【C】心の相談アンケート④実施 【A】心の相談アンケート④分析</p>	<p>・情報モラル講座</p>	<p>・冬休み明けの状況の確認 ・心の相談アンケート④の分析結果による対応、指導と支援の継続実施</p>
2	<p>【A】学校評価全体会 【D】学校公開 【D】学校運営協議会</p>	<p>・縦割り集団による活動等での人間関係づくりの深化 ・新年度に向けて人間関係実態把握</p>	
3	<p>【C・D】生徒理解研修(学年部・今年度の評価と次年度への個別対応) 【A】学校評価全体会 【A】1年間の取組の検証と新年度のいじめ防止対策についての検討</p>	<p>・学級集団づくり、「たくましく しなやかに」自ら判断して適切に行動する等の意識向上と達成度確認</p>	<p>・次年度への引き継ぎ(含: 小、中学校の連携)</p>